

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No.6
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	山田 尚史
【住所又は本店所在地】	東京都渋谷区猿楽町
【報告義務発生日】	2023年8月30日
【提出日】	2023年9月4日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社PKSHA Technology
証券コード	3993
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所スタンダード市場

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	山田 尚史
住所又は本店所在地	東京都渋谷区猿楽町
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	マネックスグループ株式会社
勤務先住所	東京都港区赤坂1-12-32 アーク森ビル25階

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社PKSHA Technology 経営管理本部 惟康 佑貴
電話番号	03-6801-6718

(2)【保有目的】

発行会社の創業者であり、安定株主として保有しております。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,946,300		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 2,946,300	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,946,300
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2023年8月30日現在)	V	31,948,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		9.22
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		10.25

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2023年8月30日	普通株式	13,000	0.04	市場内	処分	
2023年8月29日	普通株式	13,000	0.04	市場内	処分	
2023年8月28日	普通株式	14,000	0.04	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、2020年6月12日付で、提出者保有にかかる発行者株式300,000株を対象として、受託者福本翼との間で、発行者またはその子会社・関連会社の取締役及び従業員ならびに顧問・業務委託先などの社外協力者が譲受人となるオプション権の取得に関する譲渡予約権設定契約を締結していましたが、当該オプション権については、2022年5月20日付で、受託者コタエル信託株式会社に承継されております。

当該譲渡予約権設定契約上、当該権利は、2022年9月期から2025年9月期までの4事業年度のうちのいずれかの事業年度において、発行者のEBITDA（発行者の有価証券報告書に記載される連結損益計算書における税引前当期純利益に、特別損益、支払利息及び減価償却費（有形固定資産償却費と無形固定資産償却費の合計）を加算した額をいう。以下同じ。）が、1,860百万円を超えた場合に限り、譲渡予約権を行使することができる（ただし、同条件達成前に、発行者の2021年9月期以降の事業年度における発行者のEBITDAが900百万円を下回ったときは行使できない。）ものとされています。なお、行使可能期間は2020年6月12日から、2028年9月30日までであり、行使価格は1株当たり3,170円です。

提出者は、2021年11月12日付で、提出者保有にかかる発行者株式50,000株を対象として、受託者コタエル信託株式会社との間で、発行会社創業者として発行会社の成長に寄与する者と発行会社成長に伴う経済的利益を共有することを目的に、発行会社及びその子・関係会社の取締役、監査役及び従業員並びに顧問・業務委託先等の社会協力者を受益候補者とする、株式処分信託設定契約を締結してあります。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	147
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	147

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地